

寝屋川市水道事業ビジョン【素案】の概要

策定趣旨、位置付け

【策定趣旨】

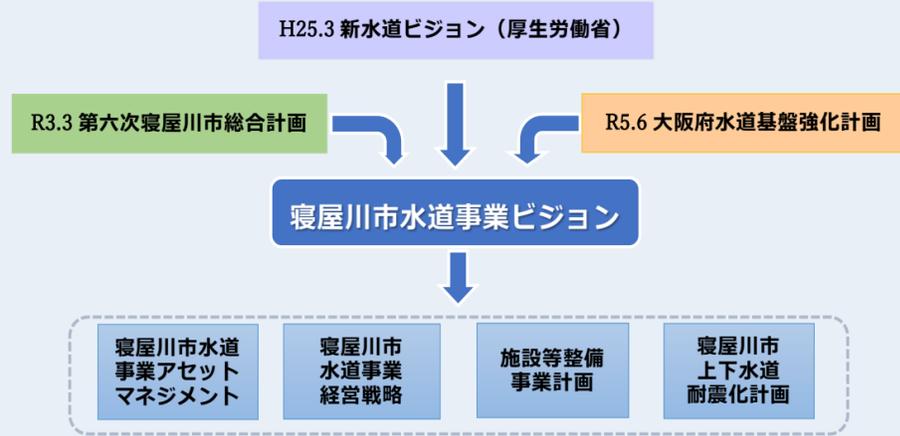
本市水道事業では、平成18年3月に「安心と安定を未来につなぐ」を基本理念とした「寝屋川市水道ビジョン」を策定し、水道事業における長期的な方向性と施策推進の基本的な考え方を定め、施策を推進してきました。

今後、人口減少などにより水需要は更に減少し続けることが想定され、さらに、平成30年の大阪北部地震、令和6年の能登半島地震等の経験や、発生が高い確率で予測される南海トラフ巨大地震を始めとする様々な自然災害への対応、近年、全国で多発している老朽水道管の破損事故などを踏まえた対策についても、今後更に重要性を増していくものと考えられます。

これらの背景から、本市水道事業が将来に向け持続可能な事業運営を行っていくため、本市水道の理想像と施策の方向性を具現化する計画として新たなビジョンを策定するものです。

【位置付け】

寝屋川市水道事業ビジョンは、21世紀後半を展望しつつ、おおむね今後10年にわたる水道事業の運営に関する長期的な方向性と施策推進の基本的な考え方を示すものです。



【計画期間】

令和8年度～令和17年度（10か年）

寝屋川市と寝屋川市水道事業の概要

【寝屋川市の概要】 寝屋川市の位置と地形地質、土地利用、人口、土地利用と人口密度 など

【寝屋川市水道事業の概要】 水道事業の沿革、水道施設の位置と配水区域、水道施設の概要 など

水道事業を取り巻く現状

- * 人口減少と少子高齢化（人口は平成7年の約26万人をピークに減少、令和32年には約17万人、高齢化率40.9%）
- * 水需要の減少（年間有収水量は、平成25年度から令和5年度までの10年間で24,660千m³から22,546千m³に約9%減少）
- * 水質問題の変化（全国的にPFOSやPFOAなど有機フッ素化合物による水源汚染の課題などが顕在化）
- * 水道法の改正（水需要の減少、施設の老朽化等の課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、令和元年10月に水道法改正）
- * 水道行政の移管（令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管）
- * 広域化（大阪府において、大阪広域水道企業団を核とした水道事業の段階的な広域化を推進）
- * SDGs（SDGs達成に向けた課題）

将来の事業環境と課題

- * 将来の給水人口と水需要（人口減少により、年間有収水量は30年後には約28%減少）
- * 施設の効率性の低下（施設の最大稼働率は30年後には約41%まで低下）
- * 災害危険度の増大（南海トラフ巨大地震では、本市で建物全壊が1.3万戸、断水率は被災直後96.3%を想定）
- * 上位計画、関連計画等（国の新水道ビジョン、第六次寝屋川市総合計画、寝屋川市国土強靱化地域計画等）
- * 施設・管路の健全度と更新需要（法定耐用年数の1.5倍を超える老朽管が令和39年度には4割を超える見込み）
- * 財政状況（平成13年度以降、純損益黒字を確保しているが、給水収益の減少等により厳しさを増す予測）
- * 職員数（広域連携や生産性の向上、情報通信技術の活用導入等により更に効率的な事業運営を図る必要性）

基本理念と基本方針・目標の設定

【基本理念】

安全と信頼で創る、つなげる
ねやがわ水道

【基本方針・目標】

- 強靱 いつでも安定して水を届ける「強靱」な水道
- 安全 いつも安心して飲める「安全」な水道
- 持続 いつまでも健全な事業を「持続」する水道

推進する実現方策

強靱

種々の災害や事故による被害を最小限にとどめ、迅速な復旧や応急給水が行える強靱な水道システムの構築と体制づくりを行います。

安定給水の確保

- 経年施設・経年管路の計画的な更新、耐震化
- 水道施設・管路の計画的な維持管理
- 管路口径・配水池容量の最適化

危機管理体制の強化

- 災害等危機管理体制の整備、強化
- 上下水道一体の災害対策
- BCP（事業継続計画）の推進

【指標】	R6	R17
配水池貯留能力	0.52日	0.58日
水道管路の耐震化率	14.3%	16.4%~16.8%
重要給水施設管路の耐震化率	34.8%	57.9%~69.1%
管路の事故割合	3.5件/100km	基準年度(R6)以下
給水管の事故割合	7.5件/100km	基準年度(R6)以下

安全

安全で良質な水道水を利用者に提供するため、水安全計画を活用し、水質管理・衛生対策を維持します。

水質管理体制の維持

- 水質検査体制の維持

水質情報提供の充実

- 水質検査結果等の効果的な情報発信

【指標】	R6	R17
給水栓水質検査（毎日）箇所密度	24.3箇所/100km ²	24.3箇所/100km ²
法定水質検査項目の基準超過件数	0件	0件

持続

経営戦略やアセットマネジメントを踏まえ、効率的な施設整備やコスト削減を前提に適正な料金水準を維持し、健全な事業経営の継続を目指します。また、業務サービスから水道の安定給水に関することなど、幅広い情報を常に分かりやすく利用者に提供します。

財政の健全化と業務の効率化

- 財政運営及び経営基盤の強化
- 効率的な事業運営
- 水道料金制度の検討
- アセットマネジメントの活用
- DX等先端技術の採用
- 広域連携の推進

組織力の強化

- 水道に精通した人材の確保及び育成

情報提供の充実

- 広報・広聴活動の推進

水道施設の有効利用と効率化

- 資産の利活用

環境に配慮した事業実施

- 環境負荷低減への取組の推進

【指標】	R6	R17
経常収支比率	114.7%	100%以上
料金回収率	100.9%	100%以上
企業債償還元金対減価償却費比率	89.5%	100%以下
配水量1m ³ 当たり電力消費量	0.14kWh/m ³	0.13kWh/m ³

進捗管理

基本理念の実現に向け、3つの基本方針・目標に沿った施策・事業をスピード感をもって推進し、その実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づき、年度ごとに行う個別事業の計画について、事業の実施、達成度の評価を行い、毎年度、継続的に進捗管理を行います。

計画期間が10年間と長期にわたることから、本市水道事業を取り巻く社会情勢の変化や達成状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。